



広報

第831号

平成22年(2010年)

12月1日

毎月1日・15日発行

編集・発行
猪名川町総務課

人口 32,596人
世帯数 11,821世帯
(11月1日現在)

いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

12月4日から同10日まで人権週間

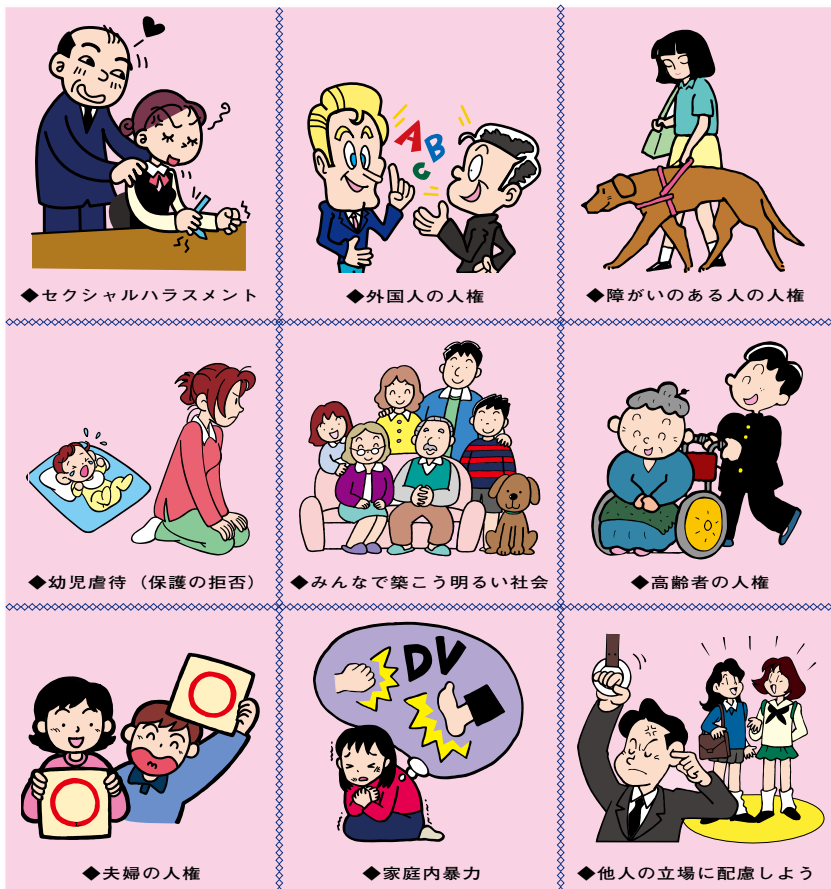
毎年12月4日(土)から同10日(金)までは「人権週間」です。本年は「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心」を重点目標として啓発活動を行います。

人権とは、誰もが生まれながらにしてもっている、人間らしく幸せに暮らすための権利です。

世界人権宣言には、「すべての人々とすべての国とが達成すべき共通の基準」と明記されています。

私達は、21世紀を「人権の世紀」とするために、世界人権宣言の精神とその意義を改めて確認し、一人ひとりの命と人格が大切にされ、人権が尊重される社会を、まず身近な家庭・学校・職場・地域で創りあげていけるよう、その実現をめざして努力していく必要があります。

この週間にきっかけに、人権の大切さを話し合い、一人ひとりが人権について考え、明るく、いきいきとした社会をみんなの力で創っていきましょう。



自分のできることを 考えてみましょう

「人権意識を育てる」とは、どういうことでしょうか？

人権意識というのは、知性や理性ではなく、もっともっと単純な心のありかたのことです。

「自分の心と身体を大切にすること」

子どものための人権教育は、子ども達に自分を大切にすることを教えることです。

「安全に」「自信」を持って、「自由」に生きることを願う自分自身の大切さを教えることです。

「自分を大切にすること」を身につけた子どもは、「他人(ひと)」を大切にすること、相手の気持ちを思いやる」ことができるのです。

自分の存在は何よりもかけがえなく尊く、その存在の大切さを考える町民のつどい

人権相談の利用を

町では、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しています(広報いながわ1日号「相談あれこれ」欄参照)。

相談内容は、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、ドメスティックバイオレンス、部落差別問題や家庭内の問題切さを育み、生かしていききたいと思う心、人間らしく生きたいと思う心を育てることではないでしょうか。

これは、子どもだけでなく、大人にとっても同じく大切なことです。

この機会に、家族と、友達と、近所や職場の人達と人権(人間らしく生きるために欠かせないもの)について考えてみましょう。

街頭啓発を実施

(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養など)、隣近所とのめんど、外国人差別の問題など、毎日の暮らしの中で起こる様々な人権侵害について相談に応じます。

電話での相談も受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

人権擁護委員や町職員が人権啓発グッズを配布し、人権意識の啓発を行います。

▼とき 12月6日(月) 午後6時

▼ところ 日生中央駅前広場、イオン猪名川ショッピングセンター出入口

▼とき 12月8日(水) 午前11時

▼ところ 日生中央駅前広場

問合せ
木津総合会館
☎768・0217

人権を考える町民のつどい



西田 英二さん

住民参加による人権啓発を目的として募集した標語、絵手紙、習字の入選作品の紹介と表彰を行います。

また、ルポライターの西田英二さんを招き、「被差別部落の風景」現代日本人の人権問題と向き合う」を演題に、講演会を開催します。

この機会を利用して、ぜひご参加ください。

◎とき 12月4日(土) 午後1時30分～同4時

◎ところ 文化体育館(小ホール)

◎内容 表彰式、講演会

◎講師 西田英二さん(ルポライター)

◎演題 「被差別部落の風景」現代日本人の人権問題と向き合う

◎主催 猪名川町、猪名川町教育委員会、猪名川町人権同和教育研究協議会

◎問合せ 木津総合会館(☎768・0217)

みんなで交通事故ゼロを実現しましょう

12月1日(水)～12月10日(金)まで、年末の交通事故防止運動が展開されます。

期間中は、交通事故死者の約半数を占める高齢者の交通事故情勢に対処するため、「高齢者の交通安全」を最重点事項として、また、日没時間の早まりに伴う夕暮れ時および自転車の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用による被害の防止・軽減、飲酒運転の根絶などを重点事項として実施されます。

- ◆最重点事項 高齢者の交通安全
- 重点事項 ①子どもの交通安全②自転車の交通安全③夕暮れ時の交通安全④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底⑤飲酒運転の根絶

▶問合せ コミュニティ課(☎766-8783)



▲楽しく交通ルールを学びました

一緒に学んだ 交通ルールを守ろうね!



幼児期から交通安全を学ぶことは、自然に交通ルールを身につけ、保護者の安全意識を高めることにもつながります。

うさちゃんクラブの活動で、子どもの交通事故がなくなっていくことを強く願っています。